相続が専門の≪フジヤ商事法務ＦＰ事務所≫のワンストップサービスで安心の生前対策を！！

**遺　言　書**

を公正証書で作成しませんか？



　　　　　０３－３８９８－８００３

　　(不在時は留守番電話に担当者の携帯電話番号をお知らせしています)

このような方に最適です

☐　自分は大した財産もないし、手間暇をかけて遺言書を作る必要はないと思っている方

☐　そもそも遺言書に対するイメージが無く、自分が作ることの発想が無い方

☐　遺言書を作った方がいいとは思っていたが、身近に相談相手がいないという方　　ｅｔｃ



フジヤ商事法務ＦＰ　　🔍検索

|  |  |
| --- | --- |
| **公証人手数料（目安としてください）** |  |
| **目的の価額** | **手数料** |
| １００万円以下 | ５０００円 |
| １００万円を超え２００万円以下 | ７０００円 |
| ２００万円を超え５００万円以下 | １１０００円 |
| ５００万円を超え１０００万円以下 | １７０００円 |
| １０００万円を超え３０００万円以下 | ２３０００円 |
| ３０００万円を超え５０００万円以下 | ２９０００円 |
| ５０００万円を超え１億円以下 | ４３０００円 |
| １億円を超え３億円以下 | ４万３０００円に超過額５０００万円までごとに１万３０００円を加算した額 |
| ３億円を超え１０億円以下 | ９万５０００円に超過額５０００万円までごとに１万１０００円を加算した額 |
| １０億円を超える場合 | ２４万９０００円に超過額５０００万円までごとに８０００円を加算した額 |